

平成31年第1回定例会 市民厚生常任委員会審査記録（第1日目）

- 1 日 時 平成31年3月4日（月） 午前9時57分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第31号 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会条例を廃止する条例制定について
- 4 出席委員（8名）

1番 尾形修平君	2番 大滝国吉君
3番 平山耕君	4番 稲葉久美子君
5番 木村貞雄君	6番 長谷川孝君
8番 河村幸雄君	9番 渡辺昌君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
本間善和君 鈴木好彦君 鈴木いせ子君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
税務課長	建部昌文君
同課収納対策室長	大滝豊君（課長補佐）
同課収納対策室係長	中村繭子君
同課資産税係副参事	樋木義昭君
市民課長	尾方貞一君
環境課長	中村豊昭君
同課生活環境室長	長谷部俊一君（課長補佐）
同課新エネルギー推進室長	田中章穂君（課長補佐）
- 10 議会事務局職員

局長	小林政一
書記	百武美奈

（午前9時57分）

委員長（渡辺昌君）開会を宣する。

日程第1 議第31号 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会条例を廃止する条例制定についてを議題とし、担当課長（環境課長 中村豊昭君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

環境課長 皆様、おはようございます。それでは、議第31号 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会条例を廃止する条例制定についてをご説明させていただく。皆様ご承知のとおり、岩船沖洋上風力発電事業については、平成26年度に研究会、協議会を経て委

員会を設置し、本市として以降意欲的に推進を図ってまいったが、平成29年の11月の委員会における事業性評価の結果、その時点での事業化は困難であるとして、平成30年3月の委員会において発電事業者が委員を辞任し、以降委員会で協議する発電計画がないという状態であった。ただ、この間国の動きといたしては、昨年通常国会に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案が提出されたが、そのときは審査未了で一旦は廃案、その後臨時国会に再度法案が提出され、今度は昨年11月の末に成立、12月7日に公布というふうになってきたところである。この法律では促進海域の指定、公募占用指針を策定し、事業者を公募、事業者から提出された公募占用計画により事業の内容、供給価格等を審査し、最も適切な事業者を選出し、占用許可することを国が行うこととなっている。また、新潟県においても、こうした国の動きと歩調を合わせて、県内における洋上風力発電の導入促進のために研究組織を設置し、導入の可能性や課題の整理、課題解決のための環境整備、候補海域の選定などについて検討を行い、国による促進区域の指定を目指すこととしている。このように、今後は事業者の選定に関すること、発電計画に関すること、課題に関することといった条例に規定されている委員会の所掌事項の多くを国または県が担うということとなったため、本条例の設置異議はなくなったものと判断し、条例を廃止しようというものである。今後も、本市の洋上風力発電の導入については引き続き推進してまいりますが、これからは県や国と連携しながら本市が培ってきた知見を生かすことが重要と考えている。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

(質 疑)

長谷川 孝

わかった。それで、連絡会か何か県が開催した、1回か何かしたような情報あるのだが、県の立場と、それと国の立場と、それから今まで村上市が培ってきたその実績と、それらを含めてこの地域からどれだけのメンバーがその県の連絡会か何かに参加するのだからとか、そういう具体的な話というのはまだ全くないのだろうか。

環境 課長

具体的にどなたをというふうなことではなっていないが、この前1月28日に研究会の組織を立ち上げるための1つ前の準備の段階なのだが、情報を共有しようということで、新潟県洋上風力発電情報連絡会議というものが開催された。こちらでは、経済産業省の方とか環境省の方、それからその中にまじって村上市の取り組みの発表ということで、うちのほうからも壇上に立たせていただいたのだけれども、これを経てこの次の段階で研究組織を立ち上げるというふうに聞いている。それから、研究組織も、県全体の研究組織をまず立ち上げ、それから今度はそのエリアごとの分科会的なものに移行していきたいというふうに県ではおっしゃっていたので、その段階でそのメンバーの構成も少しまた違うのだろうと。県全体の中の組織としては、ある程度この代表的な立場の方、それからその分科会的な中では地域の関係者というふうな形でメンバー構成になっていくのではないかとというふうに考えているところである。具体的にどこの誰というふうなまで打診が来たわけではない。

[委員外議員]

鈴木 好彦

今回この条例を廃止するということが、この条例によっていろいろと進められてきた事業というのがあると思うのだが、これ廃止に当たってこれらの総括というか、1つにまとめてある程度全容がわかるというような、そういうものの作成とい

うのは予定されているのだろうか。

環境 課長 これまでの委員会活動も含めて、本市のやってきたことというふうな総括を1つのものにまとめた形のものをつくるというふうな考えである。できれば年度内にできればというふうに考えてはいるところである。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第31号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（渡辺 昌君）散会を宣する。
（午前10時05分）